平成２７年（再イ）第３２号

神戸市北区唐櫃台１丁目35番７－102号
再生債務者　細田　隆史
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月26日
付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月21日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月21日まで
平成27年６月30日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２７年（再イ）第７号

秋田市外旭川字梶ノ目435番地１　サンフローラⅡ102号
再生債務者　山田　健郎
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月24日
付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月22日まで
平成27年７月１日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２７年（再イ）第２１号

兵庫県伊丹市寺本４丁目66番地13－102号
再生債務者　興　康成
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月26日
付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月22日まで
平成27年７月１日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２７年（再イ）第３号

福岡県糟手郡小竹町大字新多1555番地
再生債務者　松田　栄作
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月19日
付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月22日まで
平成27年７月１日　福岡地方裁判所直方支部

平成２７年（再イ）第５号

福岡県直方市大字畑234番地１
再生債務者　加藤　高明
１　決議に付する再生計画案　平成27年６月24日
付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月22日
３　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月22日まで
平成27年７月１日　福岡地方裁判所直方支部

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２６年（再イ）第１８号

徳島県徳島市栄町２丁目７番地の２、旧住所徳島県徳島市幟町３丁目11番地の１
再生債務者　阿部ハルコ
１　主文　本件再生計画を認可しない。
２　理由の要旨　平成27年３月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。
平成27年６月30日　徳島地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第３号

広島県廿日市市佐方本町７番27－３号
再生債務者　世良慎太郎
１　決定年月日時　平成27年６月30日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成27年７月28日まで
４　一般異議申述期間　平成27年８月４日から平成27年８月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第２号

沖縄県島尻郡八重瀬町字後原529番地６
再生債務者　上間　学
１　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月30日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成27年７月28日まで
平成27年６月30日
那覇地方裁判所民事第３部

会社その他の公告

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するりとにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年七月九日
東京都町田市南成瀬五丁目一九番地一
合同会社スペースエイト
代表社員　増山　郁

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するりとにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年七月九日
東京都新宿区西新宿七丁目六番五号グローリア初穂五〇六　合同会社ハリーボッター
代表社員　臼杵　悟朗

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するりとにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年七月九日
富山市婦中町広田四五一〇
S・CASTEM合同会社
代表社員　大上　光生

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するりとにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社アイケーファームとします。
効力発生日は平成二十七年八月十一日であり、当社の総社員の同意の取得は平成二十七年七月一日に終了しております。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年七月九日
愛知県西尾市吉良町饗庭西丁畑二九番地一
合同会社アイケーファーム
代表社員　小林　良夫

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更するりとにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年七月九日
大阪市中央区谷町一丁目七番三号
大阪営業代行合同会社
代表社員　福永　直人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少するりとにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は平成二十七年七月二日付官報（号外第一四九号）五十五頁に公告しています。
平成二十七年七月九日
神奈川県足柄上郡大井町金子一五三一番地一
株式会社イング
代表取締役　鈴木　武夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し百万円とするりとにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十七年七月九日
熊本市東区健軍一丁目二六番二二号
合同会社慶企画
代表社員　慶越　裕二

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億六千万九千九十八円、資本準備金の額を七億二千二百八十四万三千七百八十八円減少し、それぞれ十億円、七千七百十五万六千二百十二円とするりとにいたしました。
効力発生日は平成二十七年八月十七日であり、株主総会の決議は平成二十七年六月三十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.saison-am.co.jp
平成二十七年七月九日
東京都豊島区東池袋三丁目１番１号
セゾン投信株式会社
代表取締役　中野　晴啓